

貸室使用の流れ

寺田寅彦記念館・大川筋武家屋敷資料館

下記の事項を御相談ください。

- ・ 利用する施設 ・ 利用する部屋
- ・ 利用する日時 ・ 利用者名
- ・ 利用目的 ・ 人数

はじめて御利用の方

2回目以降の方

高知市文化施設利用登録のため、
下記の事項をお知らせください。

- ・ 個人又は団体 ・ 利用者名
- ・ 郵便番号 ・ 住所
- ・ 電話番号

御支払→その場で使用許可証をお渡し

山嶽社資料館

下記の事項を御相談ください。

- ・ 利用する日時 ・ 人数
- ・ 利用目的

申請書を提出 ※メールで可

御支払

※使用許可証の交付に時間を要するため
お早めに御支払いください。

利用日までに民権・文化財課から使用許可証を送付

利用日当日は使用許可証を御持参の上、御利用ください。

予約にあたっての注意事項

- 御支払方法は現金のみとなっております。
- 御利用日の前日までに民権・文化財課にて御支払ください。
- 御支払後の払い戻しはできませんのであらかじめ御了承ください。
- 寺田寅彦記念館、大川筋武家屋敷資料館については、営利目的での利用は御遠慮ください。
- 山嶽社資料館については、申請書に御記入いただいた後、メール等で民権・文化財課まで事前にお送りください。内容について確認後、御支払金額等について御連絡させていただきます。